

2019年度

一橋大学学士入学生出願要項

1. 出願学部

商学部 ・ 経済学部 ・ 法学部 ・ 社会学部

2. 出願資格

本学の学部を卒業した者及び2019年3月卒業見込の者で、更に他の学部の後期課程に入学を希望する者

3. 出願手続

(1) 出願期間 2019年1月21日(月) ～ 同年1月25日(金)
[受付時間] 10時00分～17時00分

(2) 提出書類

- ア 志願票 (本学所定用紙を使用し、写真を貼付してください。)
- イ 出願理由書 (本学所定用紙を用いてください。)
- ウ 成績証明書
- エ TOEFL等の英語能力テストのスコア写し
- オ 外国人志願者は、住民票を添付してください。
- カ 検定料 30,000円を納入済であること (「振込金(兼手数料)受取書」を持参してください。)
 - ・ 振込方法: 所定の「振込依頼書」を使用し必要事項をご記入の上、銀行窓口(ATM・インターネットバンキング等は不可)にて振込手続を行ってください。
 - ・ 窓口銀行: ゆうちょ銀行を除く各金融機関窓口で振込手続が出来ます。手数料は本人負担となります。

※ 提出書類の揃っていないものは、受け付けできません。但し、「エ TOEFL等の英語能力テストのスコア写し」については、出願期間以降でも、入学手続時までであれば提出を受け付けます。詳細は、出願時にご相談ください。

※ 健康診断書の提出は不要ですが、入学後の健康診断を必ず受診してください。

(3) 提出要領

ア 提出先 (〒186-8601) 東京都国立市中2丁目1番地
一橋大学国立キャンパス 教務課教務第二係

イ 提出方法

- ① 入学志願者は、出願期間内に上記(2)の提出書類等を持参の上、提出してください。
- ② 出願を受け付けた者に対して、受験票を交付します。

4. 選考方法

- (1) 商学部・経済学部・社会学部
提出書類及び口頭試問の結果を総合して可否を決定します。
- (2) 法学部
提出書類、小論文（法学部における専門教育を受けるために必要な基礎的思考能力の判定を目的とする。）及び口頭試問の結果を総合して可否を決定します。

5. 選考試験の日時及び試験場（試験日時は学部によって異なるので注意してください。）

- (1) 実施日時
 - ・ 商学部 2019年2月13日（水） 9時00分から13時00分の間の指定する時刻（当日発表）に口頭試問
 - ・ 経済学部 2019年2月22日（金） 9時00分から17時00分の間の指定する時刻（個別に通知）に口頭試問
 - ・ 法学部 2019年2月12日（火）
 - ┌ 14時00分から小論文
 - └ 15時15分から口頭試問
 - ・ 社会学部 2019年2月21日（木） 10時00分から口頭試問

- (2) 試験場 一橋大学国立キャンパス
各学部の選考試験が開始される15分前までに試験場に集合してください。

※ 試験室その他詳細は、受験票に記載

6. 合格者発表

2019年3月22日（金） 10時00分 大学掲示板（正門守衛所前）

※ 合格者に対して、教務課で受験票と引きかえに合格通知書及び入学手続要項を交付します。

7. 入学手続

(1) 納入金額 入学金 282,000円

(2) 納入期間 2019年3月22日（金）～3月26日（火）

(3) 納入方法

- ・ 振込方法：所定の「振込依頼書」を使用し必要事項をご記入の上、銀行窓口（ATM・インターネットバンキング等は不可）にて振込手続を行ってください。
- ・ 窓口銀行：ゆうちょ銀行を除く各金融機関窓口で振込手続が出来ます。ただし、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行で振込手続をした場合には手数料は必要ありませんが、別の銀行から振り込む場合には別途手数料が必要となりますのでご留意願います。

注：入学金の免除を希望する者は、入学金を納入せずに、学生支援課で入学金免除申請をしてください。

※ 上記手続きを期間内に完了した者に入学を許可します。

8. 注意事項

- (1) 出願手続き後の志望学部の変更は認められません。
- (2) いったん提出した書類及び納入した検定料及び入学金は、返還できません。
- (3) 可否に関する電話による問い合わせには、応じません。
- (4) 本選考試験に関する事務は、すべて一橋大学学務部教務課で行います。
- (5) 入学後の授業料は、年額535,800円となる予定ですが、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

(6) 障害等があつて、受験上及び修学上特別な配慮を希望する場合は、2018年12月21日(金)までに教務課教務第二係(042-580-8114)へ申し出てください。

9. 卒業要件について

(1) グローバル教育ポートフォリオを卒業要件にすることについて

平成29年4月以降の学部1年次入学者(学士入学者を含む)から、以下のグローバル教育ポートフォリオ(*1)のうち、aを必修とするとともに、b~gのいずれか1つ以上を必修とします。(*2)ただし、b~gについては、当面の間、在学中に実施するTOEFL-ITP試験で460点以上(*3)を取得した学生は、要件を満たしたものとします。なお、aとcは本学の授業科目として国内で提供します。

(*1) グローバル教育ポートフォリオの一覧

- a. 初年次英語スキル教育(全学生必修科目)
- b. 短期語学留学
- c. 語学集中研修(大学の費用負担により国内で提供)
- d. 短期海外留学(サマースクール)
- e. 長期海外留学
- f. 海外インターンシップ
- g. ゼミを中心とした海外調査・インターゼミ等

(*2) 学士入学者については、選考時に、前回卒業時の成績等をもとに要件を満たしているかを個別に判断します。

(*3) 平成30年度入学生の入学直後のTOEFL-ITPの平均点は約525点です。

(2) 卒業要件について

本学では平成29年度からのカリキュラム変更に伴い、学士入学者の卒業要件単位数が変更となりました。出願の際は、一橋大学ウェブサイトの学士入学についてのページ(<http://www.hit-u.ac.jp/kyomu/graduates/application.html>)で、「平成29年度以降の他学部学士入学に係る卒業要件」を必ず確認の上、出願するようにしてください。